

千葉労働局発表
令和4年8月9日

【照会先】

千葉労働局総務部総務課
総務課長 神子 真二
総務企画官 塩田 康夫
(代表電話) 043 (221) 4311

報道関係者 各位

千葉労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年8月2日（火）から8月8日（月）において、千葉労働局職員20名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該20名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- 8月2日（火）3名（労災補償課、柏労働基準監督署、成田公共職業安定所）
8月3日（水）4名（雇用環境・均等室、労災補償課、千葉公共職業安定所、松戸公共職業安定所）
8月4日（木）6名、（総務課、労働保険徴収課、千葉労働基準監督署、千葉公共職業安定所、銚子公共職業安定所、千葉南公共職業安定所）
8月5日（金）2名、（職業対策課、木更津公共職業安定所）
8月8日（月）5名、（雇用環境・均等室、訓練室、松戸公共職業安定所、船橋公共職業安定所2名）

当該20名の業務における労働局、労働基準監督署及び公共職業安定所（ハローワーク）での外部関係者との濃厚接触については、ありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。